

第17回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成27年11月20日(金) 午後3時
閉 会 平成27年11月20日(金) 午後3時40分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

- 18番 田 中 繁 委員
19番 横 田 実 委員
5番 石 阪 脩 委員(会長)

3 出席委員

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1番 市 川 耕 作 委員 | 2番 須 山 卓 知 委員 |
| 3番 高 野 茂 久 委員 | 4番 加 藤 雅 大 委員 |
| 5番 石 阪 脩 委員 | 6番 市 川 禎 明 委員 |
| 7番 菊 池 伸 明 委員 | 8番 川 辺 初 太 郎 委員 |
| 9番 松 村 良 夫 委員 | 10番 河 内 邦 男 委員 |
| | 12番 高 野 祐 一 委員 |
| 13番 高 木 好 文 委員 | 14番 都 築 一 委員 |
| 15番 鹿 島 一 夫 委員 | 16番 住 崎 岩 衛 委員 |
| 17番 澤 井 泰 造 委員 | 18番 田 中 繁 委員 |
| 19番 横 田 実 委員 | 20番 朝 倉 泰 則 委員 |

4 欠席委員

- 11番 高 野 昌 典 委員

5 議 長

- 5番 石 阪 脩 委員(会長)

6 事務局(説明員)

- 石川裕三局長 大木忠厚主査 榎澤有一事務職員 高田量範事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 農地の権利移転許可申請について（農地法第3条関係）
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について（農地法第5条関係について）
- 5 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 第5号議題 特定農地貸付けの承認について
- 8 その他
 - (1) 議員提案による「都市農地の保全と農業振興の推進に関する意見書」の国等への提出について
 - (2) 第26回府中市農業まつり・農産物品評会実施結果について
 - (3) 11月度活動報告について
 - (4) 次回以降の開催日
 - (5) その他

午後3時2分開会

○議長（石阪委員） こんにちは、定刻を少し過ぎましたが、ただ今から、第17回府中市農業委員会総会を開会いたします。

先日の14日、15日の農業まつりには、大勢の委員の皆さまに出席いただきまして、ありがとうございました。初日は雨でしたが、日曜日は天気にも恵まれ、無事に終わることができました。ご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、会議に入ります。本日は、11番高野昌典委員さんが都合により欠席しておりますが、出席者の人数は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合上、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番に指名させていただきます。よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、今回は18番田中委員さん、19番横田委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題、農地の権利移転許可申請について」を議題とします。申請件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第1号議題 農地の権利移転許可申請について、農地法第3条関係。

第1項、譲り受け人は、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、譲渡人は、小柳町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、小柳町〇の〇〇、208平方メートル。3の申請日は、平成27年11月4日、4は譲り受け人が権利を有する農地の状況、5は譲り受け人が権利を取得した後の農地の状況です。

2ページの案内図は当該地を示しております。

なお、本件は、譲り受け人の〇〇氏の農地の所有面積が、農地の権利移転許可の下限面積、5,000平方メートル以下ですが、当該地の北側、東側、南側の農地の所有者が〇〇氏で、西側は市の所有地となっており、当該地を農地として有効に利用するには、隣接農地の所有者である〇〇氏に権利譲渡するのが最も望ましいとの事から、申請があったもので、その農地の位置、面積等から隣接している農地の

所有者が一体として利用しなければ利用することが困難であると認められる場合は、下限面積を上回っていなくても許可できるという規定に該当すると思われます。現地の確認は、鹿島委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項鹿島委員さん如何でしょうか。

○委員（鹿島委員） 11月15日に現地の確認をしてきました。まわりもきれいになっており、事務局説明の通り〇〇さんの農地に囲まれていますので、やむを得ないと思います。以上です。

○議長（石阪委員） ありがとうございます。他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項については、許可することといたします。

次に、「第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は2件です。第1項、第2項を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は武蔵野市境〇の〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇、譲渡人は若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、1,229平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成27年10月22日、転用の目的は建売住宅12棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。

続きまして、第2項、譲り受け人は四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇、譲渡人は第1項と同じ〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇〇の〇、885平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成27年10月22日、転用の目的は建売住宅6棟となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。以上、第1項、第2項の現地の確認は、河内委員さんをお願いしております。よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、第2項、河内委員さん如何ですか。

○委員（河内委員） はい、10月29日に確認に行っております。〇の〇〇につ

いては、加藤氏の自宅の続きのところ、肥培管理も良く、秋野菜が植えられている状況です。〇の〇〇につきましては、以前は市民農園として利用されていたところですが、現状はきれいな更地となっております。なお、〇〇氏につきましては、5月に父親が亡くなり、9月に母親が亡くなり1年間に2度も不幸がありましたので、やむを得ないと思います。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項、第2項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。第1項と第2項の2回に分け審議したいと思います。まず、第1項を事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申出者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇、紅葉丘〇の〇〇の〇〇、〇〇〇、紅葉丘〇の〇〇の〇、〇〇〇、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、買取り申出地は、紅葉丘〇の〇〇の〇、〇〇、小柳町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の〇、〇、〇、〇〇の〇の合計8筆、畑と田を合わせて、3,140.23平方メートル。

1ページ飛びまして、3ページから5ページは〇〇氏他3名から提出された証明願、〇〇〇氏以外の3名の申出者の氏名、捺印、買取り申出生産緑地の明細書で、6、7ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、田中委員さんをお願いをしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項、田中委員さん如何でしょうか。

○委員（田中委員） 紅葉丘の2筆に関しては、ビニールハウスが3棟建っていて、トマト等が栽培された跡がありました。小柳町〇の〇〇の〇、〇に関しては、白菜、大根、ねぎ、里芋等が植えられていました。〇〇の〇、〇、〇はミルキープリンセスを、〇〇の〇では黒米を作っていたそうです。適正に管理されていると思います。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項については証明することといたします。次

に、第2項ですが、〇〇委員さんが関係人となりますので、少しの間、ご退席をお願いしたいと思います。(〇〇委員退席)

○議長(石坂委員) それでは、第2項の説明を事務局からお願いします。

○事務局(榎澤事務職員) はい、会長、それでは、第3号議題の2ページにお戻りいただきまして、第2項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申出者、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、同所、〇〇〇、買取り申出地は、四谷〇の〇〇の〇、〇〇の合計2筆、田、1,226.69平方メートル。

8ページに飛びまして、8ページ、9ページは〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書で、10ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、市川禎明委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長(石坂委員) はい、説明が終わりました。市川禎明委員さん如何でしょうか。

○委員(市川禎明委員) 現地の確認をしてきました。稲作をやっている、稲刈りが終わり、切り株が残っている状況でした。特に問題ありません。

○議長(石坂委員) はい、他に、ご意見等ございますか。(異議なしの声)

ご意見等がないようですので、第2項についても証明することといたします。○委員さんがお戻りになるまで、しばらくお待ちください。(〇〇委員着席)

〇〇委員さん、お疲れ様でした。第2項は証明することになりましたので、ご承知おきください。

次に、「第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は5件です。第1項から第5項までを続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局(榎澤事務職員) はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成24年10月1日から平成27年10月18日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇の〇〇、〇〇の〇の合計2筆、畑、1,111平方メートル。

第2項、次の者が平成24年10月12日から平成27年10月20日まで、引

引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇〇の〇、畑、1, 335平方メートル。

第3項、次の者が平成24年10月10日から平成27年10月21日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、是政〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇、土地の所在は是政〇の〇の〇から〇の合計4筆、畑、2, 334平方メートル。

2ページに移りまして、第4項、次の者が平成24年11月6日から平成27年11月5日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、西府町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、西府町〇の〇〇の〇、〇、〇〇、〇〇の〇、日新町〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇の合計7筆、畑、3, 588.38平方メートル。

第5項、次の者が平成24年11月12日から平成27年11月5日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、多磨町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇、土地の所在は、多磨町〇の〇〇の〇〇、〇〇の〇の合計2筆、畑、1, 595平方メートル。

3ページから5ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、野菜、切花等を生産しております。

6ページの案内図は当該地を示しております。

7ページから9ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、栗を生産しております。

10ページの案内図は当該地を示しております。以上、第1項、第2項の現地の確認は河内委員さんをお願いしております。

11ページから13ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、梅、野菜等を生産しております。

14ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は高木委員さんをお願いしております。

15ページから19ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、ブルーベリー、柿を生産しております。

20、21ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしております。

22ページから24ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、

農業経営に関する明細書で、各種植木を生産しております。

25ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしております。以上、よろしくお願ひします。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項、第2項、河内委員さん如何でしょうか。

○委員（河内委員） はい、先日の17日に確認しました。〇〇氏のところは、一部、梅が植わってしまして、あとはブロッコリー、キャベツ、大根等が栽培されており肥培管理が適正にされていって問題ありません。〇〇氏の方も栗が植わってしまして、問題ございません。以上です。

○議長（石坂委員） はい、第3項、高木委員さん如何でしょうか。

○委員（高木委員） はい、確認してきましたが、現在、大根、ねぎ、白菜、里芋が栽培され、梅はきれいに剪定されていって問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第4項、松村委員さん如何でしょうか。

○委員（松村委員） はい、西府町の方は柿、ブルーベリーの生産をしておりますが、日新町の方は区画整理区域内で柿、ブルーベリーの苗木が植えてありました。両方とも草もなくきれいに肥培管理されていりました。問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第5項、都築委員さん如何でしょうか。

○委員（都築委員） はい、11月15日に現地の確認をしてきたところ、植木を生産しており問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項から第5項については、証明することといたします。

次に、「第5号議題 特定農地貸付けの承認について」を議題とします。

本件について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第5号議題、特定農地貸付けの承認について。

本件につきましては、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定により、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から申請のあった別紙農地を、特定農地の貸付けに供する農地として承認するものであります。

2ページに移りまして、新たに申請する農地でございますが、1の土地の所在等は、紅葉丘〇の〇〇の〇〇、〇〇の合計2筆、192.10平方メートル。2の貸

付主体等は、貸付主体が分梅町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、権利の種類等は賃借権の設定、権利取得の相手方、土地所有者は、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇。3の名称等は、名称が〇〇〇〇〇〇貸出農園紅葉丘、区画数は7区画となっております。

3ページに移りまして、3ページの案内図は当該地を示しております。

4ページは、7区画の区割り図となっております。現地の確認は、鹿島委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。本件について、鹿島委員さん如何でしょうか。

○委員（鹿島委員） はい、11月15日に現地をみてきました。草も生えておらずきれいになっていました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、本件については貸付けの承認をすることにいたします。

次に、8その他に入ります。（1）議員提案による「都市農地の保全と農業振興の推進に関する意見書」の国への提出についてを事務局から説明をお願いします。

○事務局（石川事務局長） はい、会長、お手元の資料ナンバー1でございます。この意見書につきましては、東京都農業会議主催の7月23日の会長研修会で、8月18日会長、事務局長会議で、10月19日に事務局が出席した改正農業委員会法検討会で、さらには、10月22、23日の名古屋での会長研修会で、また11月17日の賛助員協議会で5回に渡り、東京都農業会議事務局長から依頼があったものです。

提案の趣旨といたしましては、資料に明記されておりますとおりでございます。都市農業振興基本法が制定されましたが、いまだ理念法のままでありますので、都市農地の保全と農業振興推進に不可欠であります具体的施策を早急に講じていただくための意見書を議会にお願いするものです。現段階では、羽村・町田・日野・小金井の4市が採択されております。

今後、12月議会で13の区市での採択が見込まれているとの情報がございます。府中市の属する北多摩南部地区5市では、小金井が採択済み、武蔵野市、狛江市が12月議会で、調布市は3月議会で採択を目指しており、三鷹市は、動向を見守っている状況です。

府中市農業委員会といたしましても、ご賛同をいただき、議会にお願いをしてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（…）

それでは、ご質問等がないようなので、（２）「第２６回府中市農業まつり・農産物品評会実施結果について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（大木主査） はい、会長、それでは、第２６回農業まつり、農産物品評会実施結果につきまして、ご報告いたします。資料ナンバー２をご覧ください。

１、実施日時、（１）農産物・植木品評会としましては、１１月１３日、金曜日、午後１時半から午後４時まで。

（２）農業まつり、品評会観覧としましては、１１月１４日、土曜日、午前８時４５分から午後３時まで、同１５日、日曜日、午前９時から午後３時まで。２、実施場所としましては、府中市郷土の森博物館。

３、実績、（１）品評会出品点数ですが、野菜等が２８８点で、昨年より４３点増、植木盆栽につきましては、８５点で、昨年より２７点増でした。

（２）農業まつりの来場者数としましては、９，５００人で、昨年より８，５００人の減。これは雨の影響が大きく出たと考えております。

なお、品評会の出品者に対しては、今年度マインズ農協の協賛を得まして、農業まつり実行委員会から参加記念品を贈る予定ですので、ご承知おきください。

ページめくりまして、次に、平成２７年度 府中市農産物品評会・植木盆栽品評会審査結果につきましてご報告いたします。

ページめくりまして、１ページ、先ず、いも類ですが、最優秀賞に、〇〇〇〇〇さんのサトイモ、優秀賞、マインズ農業協同組合長賞に、〇〇〇さんのバレイショ、優良賞は、記載の１点、努力賞に、〇〇〇〇さんのカンショ、〇〇〇〇さんのバレイショ等記載の３点。

次に、根菜類ですが、最優秀賞に、〇〇〇〇さんのダイコン、優秀賞、マインズ農業協同組合長賞に、〇〇〇さんのバレイショ、優良賞は、記載の３点、努力賞に、〇〇〇〇さんのニンジンなど記載の６点。

ページめくりまして、３ページ、葉菜類ですが、最優秀賞、東京都知事賞に、〇〇〇〇さんのワケネギ、優秀賞は記載の１点、優良賞に、〇〇〇〇さんのシュンギクなど記載の３点、努力賞に、〇〇〇〇さんのキャベツなど記載の８点。

次に、洋菜類・中国野菜ですが、最優秀賞に、〇〇〇〇さんのブロッコリー、優秀賞に、〇〇〇〇さんのレタス、優良賞は、記載の1点、努力賞に、〇〇〇〇さんのブロッコリー、〇〇〇〇さんのチンゲン菜など記載の3点。

ページめくりまして、5ページ、果実ですが、最優秀賞に、〇〇〇〇さんのキウイフルーツ、以下、優秀賞、1点、優良賞、1点、努力賞、2点、記載のとおりとなっています。

次に、椎茸ですが、最優秀賞は、〇〇〇〇さんの椎茸、以下、優秀賞、1点、優良賞、1点、努力賞、1点、記載のとおりとなっています。

ページめくりまして、7ページ、花卉ですが、最優秀賞に、〇〇〇〇さんの葉牡丹、優秀賞は、記載の1点、優良賞は、記載の1点、努力賞に、〇〇〇〇さんのガーデンシクラメン、葉牡丹など記載の4点。

次に、植木盆栽ですが、最優秀賞に、〇〇〇〇さんのヤマモモ、〇〇〇〇さんのソヨゴ、〇〇〇〇さんの常緑山法師、こちらは農業委員会会長賞です。それと〇〇〇〇さんの真柏、こちらはマインズ農協組合長賞です。以下、優秀賞、2点、優良賞、3点、努力賞、9点、記載のとおりとなっています。

ページめくりまして、最後に、農業委員会会長賞です。

こちらは、出品数が少ない部門や、参考出品ながらも、特に優れたものを選んでいきます。

優秀賞として、〇〇〇〇さんの鶏卵、〇〇〇〇さんの菌床着きのエリンギ、〇〇〇〇さんのミニトマトの以上3点です。

なお、農業委員からは、9名の方から出品いただきました。たいへんありがとうございました。

第26回農業まつり、農産物品評会実施結果の報告については以上でございます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。農業委員のみなさま、多数応募していただき、さらに入賞おめでとうございました。特に〇〇〇〇さん、素晴らしいものでした。ご質問等ございますか。（…）

ご質問等がないようなので、(3)「11月度活動報告について」及び(4)の「次回以降の開催日」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員） はい、会長、それでは、11月分の活動報告をさせていただきます。資料ナンバー3をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が10月21日に開催され、相続税の納税猶予に関

する適格者証明が4件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が6件、その他の審議していただきました。

10月22日には、平成28年の新年賀詞交歓会世話人会が防災危機管理課会議室で開催され、事務局が出席しました。

10月22、23日の両日で農業委員会会長研修会が愛知県名古屋市で開催され、名古屋市の農業概要・委員会活動、現地視察等を体験していただき、当日は、石阪会長と石川局長が参加をいたしました。

10月30日には、農業まつりの実行委員会が、市役所3階第3会議室で開催され、石阪会長、事務局が出席しました。

11月に入りまして、11日には農業委員会活動推進フォーラムが生涯学習センター講堂で開催され、都市農地の状況や各市の委員会活動報告等があり、当日は、土地利用部会の委員さん9名と事務局が出席しました。

11月13日には、農業まつりに伴う農産物・植木等品評会審査が郷土の森博物館芝生広場で開催され、審査立会人として、石阪会長、市川、川辺職務代理と事務局が出席しました。翌日、翌々日の14、15日には、今報告がありました第26回の府中市農業まつりが同場所で開催されました。両日ともあいにく雨模様でしたが、委員さんにはご協力いただきまして、ありがとうございました。

11月17日には、区市町村賛助員協議会が、中野サンプラザ会議室で開催され、平成28年度の東京都農業会議の事業や予算等について話し合いが持たれ、当日は、石阪会長と石川局長が出席しました。

最後になりますが、11月17日の夜には、農業簿記講習会が西庁舎会議室で開催され、4名の方の参加がございました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが12月は21日（月）、午後4時から、同場所で開催させていただきますので、ご出席をお願いします。

また、新年1月の総会開催日は27日（水）を予定していますので、併せてご承知おきください。

○議長（石阪委員） ここまでで、ご質問等ございますか。（…）

それでは、（5）その他に入ります。委員さんから何かありますか。（…）

それでは、事務局からありますか。

○事務局（石川事務局長） はい、会長、資料ナンバーはございません。お手元にお配りしている、東京都農業会議から区市町村農業委員会会長あての「大会要望なら

びに建議の決定に向けた要望事項等の検討について（お願い）」の資料をご覧ください。そこに記載されているとおり要望事項の検討の依頼がきておりますので、内容を確認いただき、要望等がございましたら、次回12月21日の総会までに事務局までご連絡いただければ幸でございます。以上です。

○議長（石阪委員） 他にありますか。

○事務局（大木主査） はい、会長、資料ナンバーはございません。カラー刷りのベジタブルフェスタというA4のチラシを置かせていただきましたが、こちらは府中駅北第2庁舎1階にあります府中特産品直売所で行います。6月末にベジタブルフェスタを実施しましたが、その時より規模は小さくなりますが、12月9日に実施します。内容は、とん汁試食、くじ引きなど記載のとおりでございます。お時間が取れば、是非ご来場いただくようお願いいたします。

もう1点、A5版の府中産農産物直売所マップができましたので、お配りしています。ご近所やお知り合いの方から、府中産農産物の購入等の問合せがありましたら、ご活用ください。また、市役所や各文化センターなどでもお配りしていますので、ご案内いただきたいと思います。以上です。

○議長（石阪委員） ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局（高田事務職員） はい、会長、お手元にお配りしている、11月13日付の府中観光協会会長からの提灯装飾による「くらやみ祭」PR事業への協賛のお願いについて」の書類をご覧ください。

これは、観光資源の一つ「くらやみ祭」を広く宣伝し、祭を盛り上げるため、観光協会では、府中駅、府中本町駅に期間中提灯装飾事業を毎年行っています。

親睦会としては、今まで提灯の作成と装飾依頼をしたことはありませんが、ここで、観光協会ではすべての提灯を新調するとのことで、今回、会員でもある農業委員会に事業への協賛依頼があったものです。

具体的には、裏面にも写真がありますが、観光協会では協賛名が印刷された提灯を作成し、平成28年から30年の3年間、4月中旬から5月6日まで府中駅、府中本町駅のどちらかに掲げていただけるとのことです。協賛金は一口16,000円で、親睦会費からの支出することになると思われまますので、委員さん皆様のご意見をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。提灯の件、如何いたしましょうか。（…）説明どおりでよろしいでしょうか。（異議なしの声）

はい、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、「第17回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後3時40分閉会